

# 第5回 経営協議会 記録

- I 日 時 平成24年11月29日（木）13時30分～15時35分  
II 場 所 事務局棟5階大会議室  
III 出席者 高田学長（議長）  
石堂，郷，高橋，林，福水，四方，石川，平塚，井手，野島，竹内の各委員  
陪席者 鈴木監事，森田監事  
欠席者 茂原委員，曾我委員

議事に先立ち、経営協議会の成立要件が満たされていることが確認された後、学長から、前回の議事概要の確認が行われた。

## IV 議事概要

### 1 審議事項

#### (1) 就業規則等の一部改正について

諸手当の新設等に伴う就業規則等の一部改正（案）について、資料により説明があり、原案どおり承認された。

なお、審議の際、次のような意見交換が行われた。（○は学外委員，△は本学の発言。以下同じ。）

○：入試手当を導入している他大学と今回の導入予定とする入試手当は同じ内容なのか。

△：大学毎に考え方や特色が違うため、本学で導入予定の入試手当も本学独自の特色を持ったもの。

○：手当支給の対象業務とは、どのような業務範囲となっているのか。従事する時間等明確となっているものなのか。

△：業務区分や従事時間は明確に計画しており、手当支給の対象となるかどうかについて判断に困ることはない。

#### (2) 中期目標・中期計画の変更について

はじめに、文部科学省に対し提出していた理工学部及び大学院理工学府の設置計画について、設置を可とする回答があった旨報告があった。

続いて、設置に伴い必要となる中期目標・中期計画の変更（案）について、資料により説明があり、原案どおり承認された。

#### (3) 国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等への対応について

国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の成立（平成25年1月1日施行）を踏まえ、本学における退職手当の支給水準引下げ等の方針（案）について、資料により説明があり、原案どおり承認され、今後必要な諸手続きを進めることとされた。

### 2 報告事項

#### (1) 理工学部，大学院理工学府の設置について

文部科学省に提出していた理工学部及び大学院理工学研究科の設置計画について設置を可とする回答がなされた旨資料により報告があった。

なお、報告の際、次のような意見交換が行われた。

- ：学府という名称を大学院の教育組織に用いた意図は何か。  
△：学部・大学院の教育組織と教員組織を区分することにより，学部・大学院教育の運営を円滑に機能させるものである。

(2) 平成23事業年度財務諸表の承認について

平成23事業年度財務諸表の文部科学大臣承認について，資料により報告があった。

(3) 国立大学法人評価委員会による平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について

国立大学法人評価委員会による平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について，資料により説明があった。

(4) 重粒子線治療の現状について

これまでの重粒子線治療患者数の推移及び本年度から国外から重粒子線治療患者の受入を開始する旨資料により併せて報告があった。

(5) その他

○ 次期学長候補者について

11月2日（金）開催の学長選考会議において決定した次期学長候補者（再任）について報告があった。

以 上